

- 鳥羽市中小企業支援事業補助金 -

最大100万円
追加補助!

自己負担を抑えた 事業投資が可能です



国・県の補助金に、鳥羽市が自己負担分の軽減支援をします

本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰等の影響を受ける市内中小企業・小規模事業者の販路拡大、生産性向上や業態転換等の取組を支援するものです。

鳥羽商工会議所は市の委託を受け、制度周知および申請に向けた計画策定等の伴走支援を行います。

【対象となる事業者】

次の補助金を活用している（または予定している）市内事業者が対象です。

- ・国：小規模事業者持続化補助金
- ・県：三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金

※市税等の滞納がないこと等の要件があります

【支援メニュー】

①小規模事業者持続化補助金

- ・市の自己負担軽減支援補助：国の補助金交付確定額の1/4（補助率が2/3の場合）
または1/6（補助率が3/4の場合）
- ・補助上限額：最大62.5万円

②三重県エネルギー価格等高騰対応生産性向上 /業態転換支援補助金

- ・市の自己負担軽減支援補助：交付確定額の1/2
- ・補助上限額：最大100万円

【申請期限】

- ・対象期間：令和9年3月31日までに交付確定したもの
- ・国または県の交付確定通知を受けた日から1か月以内

※交付確定通知は事業報告後に通知されるものです（≠交付決定通知書）

例) 県の補助金で400万円の設備を導入した場合



【お問い合わせ先】

申請サポート・経営計画に関するご相談
鳥羽商工会議所 TEL：0599-25-2751

補助金制度の目的・内容に関するお問い合わせ
鳥羽市役所 観光商工課 商工労務係 TEL：0599-25-1156

【申請書式】

鳥羽市HPにて掲載中
検索または左記QRコードにて



鳥羽市中小企業支援事業補助金

